**校　長　太田　正人**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、  自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。  ２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点として  の役割をさらに推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上  （１）一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実  ・IＲ-ＰＤＣＡサイクルにより「個別の指導計画」の有効活用をさらに推進し、教育計画の充実を図る。  ・「わかる授業」「主体的に取り組める授業」をめざして、ICT機器の活用や公開授業、研究授業の機会を確保し、授業力向上に取り組む。  ・学習指導要領の改訂に対応した教育課程の改善等を行う。    （２）自立と社会参加に向けた進路指導の充実  　　　　・「自立と社会参加に向けて、児童生徒の将来を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。  ・各市町村福祉や生活支援センター等の関係機関と連携して、「個別の教育支援計画」を有効に活用し、児童生徒のキャリア支援の充実を図る。  ・高等部卒業後の自立と社会参加に向けた進路指導の充実を図る。  （３）生徒指導の充実  ・心のケアを必要とする児童生徒の指導に向けて、校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る。  　　　　　　・児童生徒の自己実現をめざして自己肯定感を高める指導について研修を行い、学校の教育力を高める。  ・生徒指導の多様化に対応できる学部、学年を越えた指導体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある児童生徒の理解と指導の充実を図る。  （４）支援教育に関する専門性の向上  　　　　・自閉症スペクトラムをはじめ発達障がいの児童生徒の指導において、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校として  の専門性の向上を図る。  ・初任者や経験年数の少ない教員の資質・能力の向上を図る。  　・地域社会での児童・生徒の活動に参加し、さまざまな場面での指導をとおして専門性の向上を図る。  ２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり  （１）南河内地域の支援教育力の向上  ・南河内ブロックの地域支援整備事業事務局として南河内地区の支援学校、支援学級担当者と協力して地域支援整備事業を企画運営する。  ・地域の支援学校として、校内研修の充実や特別支援教育教員免許状取得率の向上等により専門性の向上に努める。  ・校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園・幼稚園・子ども園等の就学前施設との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会・連絡協議会を通して、障がいのある児童・生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上に努める。    （２）地域連携  ・地域の小中学校や高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。  　　　・障がいのある児童生徒の理解推進に向けて、地域の小中学校や自治会、学校支援ボランティア、職業体験授業の提供企業、その他関係機関の  協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。  　・地域社会、保護者と連携、協働し児童・生徒の活動を推進する。  （３）教育と福祉の連携  ・児童生徒の地域社会での生活について関係福祉機関と連携・協働して支援を行う。  ・キャリア支援や進路実現に向けて、障がい児入所施設等・市町村福祉機関・子ども家庭センター等の関係機関、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等労働機関、相談支援センターや放課後等デイサービス等の相談支援機関との連携を拡充し、個々の児童生徒の支援の充実に努める。  ３　学校運営  （１）各学部の教員の交流、情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。  （２）学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用し、教育活動の改善に努める。  （３）安全安心な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。  （４）学校運営を推進するリーダーの育成に努める。  （５）PTA活動を推進する。  （６）働き方改革の推進  ・会議資料の事前配布と内容精選等を進め、授業研究、教材研究の時間を確保する。  　　　・各分掌業務についても見直しを進め、全体の業務量の減少と効率化に取り組む。  　　　・学部間の情報共有、意見交換をさらに進めることにより学部間の連携を広げ、学校全体の取組みがさらに円滑に進むように努める。  　　　・全校一斉退庁日の取組みをさらに進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 《保護者》  【回収率 59.2％】（昨年度57.8％）  回収率は昨年から微増しているが、H28年度が62.8％と例年60％前後であり高いとは言えない。一因として施設入所生が多く在籍していることが考えられるが、評価の信頼性を上げるためにも回収率の向上が必要である。PTA運営委員会及び未提出者への働きかけをすすめるとともに、配付回収方法の工夫改善が必要である。  【全体として】  　17項目中16項目の肯定的回答が80％以上であり、90％以上が6項目、  最低でも78.7％である。学校教育全般について高い評価を得ていると考え  られる。一方、否定的回答が10％以上の項目が昨年の1項目から2項目  （11.2％、10.2％）になった。原因を分析し、改善に努めたい。  【個に応じた指導の充実】  　「子どもは学校へ行くことを楽しみにしている。」（肯定88.1％→84.8％、否定8.6％→11.2％）は肯定的回答が減少し、否定的回答が増え10％以上となった。子どもたちに寄り添う教育をより一層すすめ、改善に努める。「行事は児童生徒が積極的に参加できるように工夫されている。」93.4％、「保護者が授業を参観する機会を多く設けている。」91.9％、「通知表は児童生徒の学習状況をわかりやすく表記されている。」94.4％、「保護者の要望・相談に誠実に対応している。」90.9％、「自然環境を生かした特色ある教育活動に取り組んでいる。」93.9％、その他についても80％台後半の評価であり、個に応じた指導については高い評価をいただいている。  【生徒指導・進路指導の充実】  　「いじめのない集団づくりに取り組んでいる。」は（肯定85.7％→78.7％、  無回答・わからない12.4％→17.3％）肯定的回答が減り、無回答が17.3％  と高くなっている。学校での取組みを具体的に情報発信し日常的に情報共  有が必要である。「教職員は児童生徒の障がいについて理解している。」（肯  定85.2％→82.2％、否定6.2％→10.2％）は否定的回答が10％を超えてい  る。外部講師の活用などにより障がい理解、専門性の向上に向けて研修を  継続する必要がある。  【その他】  「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している。」（肯定86.6％→  80.7％、無回答・わからない9.6％→13.2％）肯定的回答が減り、無回答  が増えている。今年度のPTA活動は例年通り活発であり、具体的な取組み  をPTA会員の皆様に情報発信していくことが必要である。  《教員》  【回収率 100％】（昨年度100％）  　全ての項目で肯定的回答が70％以上であり、否定的回答が10％以上の項目はなく、昨年度同様に高い評価である。「教育活動について教職員で日常的に話し合っている。」「全ての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている。」の肯定的回答が90％以上である。教員間の連携、コミュニケーションをより一層深め、同僚性の高い教員集団の形成に努める。 | 【第1回】平成30年7月10日（火）　10:00～12:00  ・6／18（月）大阪北部地震時は、通学バス2コースが約40分遅れたが、踏切が開かず交通渋滞に巻き込まれたのは仕方ないのではないか。保護者が多数送迎してくださったのは訓練の意味も含めてよかったと思う。  ・高等部は現場実習の初日で実習生への連絡がとれず、安否確認完了が昼前になったとの  ことだが、ラインは繋がるので今後の有効活用を考えてはどうか。  ・7／6（金）西日本豪雨では、富田林市の一部に続いて河内長野市、千早赤阪村に避難  勧告が出たので6:50に臨時休校を決定したとのことだが、富田林市の小学校は、地震  は震度5弱、大雨は警報で臨時休校になる。富田林支援学校とは距離が近いので、休校  措置は同じにする方がよいでしょう。  ・学校ホームページが新しくなり、情報提供が速くできるようになるとよい。  ・去年から努力目標として実施している働き方改革の全校一斉退庁（金曜日）は、よい取り組みである。  ・愛着障がいの子どもが増え、具体的に事例検討等の研修に取り組んでいるのはよいこと。  ・教科書採択は学校運営協議会として承認する。  【第2回】平成30年12月10日（月）　10:00～12:00  ・新学習指導要領に対応する教育センターの「パッケージ研修（年3回）」のモデル授業を見せてもらったが、調べる、まとめる、発表するというようなアウトプットがある。  ・今日の授業は「美女と野獣」を題材として感情を入れて読む、発表するといった対話から学ぶ授業。従来は教員が多くの知識を学び教えこんでいた。そうではなくＩＣＴ機器を活用することによって生徒自身も大変興味を示し自ら操作するような行動も見られたのはとてもよかった。  ・アウトプット面はよくわかった。大学でも近年アクティブラーニングとして発表させるが、よく発表する学生もいればそうでない者もいる。インプット面では「今から何をするのか」口頭指示のみが多いが、図などで示し２項目でのインプットが重要だと思う。  ・はじめは生徒たちに「何のためにこれをやっているのか」「どう理解させるのか」が気に  なったが、授業を見てよくわかった。ユニバーサルデザイン化、焦点化がされていた。  ・すごくメリハリのある授業だった。生徒との人間関係もできていた。  【第3回】平成31年2月25日（月）　10:00～12:00  ・平成30年度の学校評価としては、どの項目も概ね達成しておりこれでよい。  ・平成31年度計画を見ると最大の課題は南海トラフ地震への対応。保護者への引き渡し方  の検討が必要だろう。また、放課後等デイサービスとの連携も今後の検討課題だろう。  ・地震への対応を考える際は、専門家の意見を聞くことも必要だろう。  ・進路指導面では、卒業後に支援センターとつながっていることが大切。在学中に福祉懇  談会を開催し、つながりをつくる機会を設けているのはよいことである。  ・校区内の各施設との連携や子ども家庭センターとの連携は必要であり大切なこと。  ・市町村教育委員会はもちろん、福祉担当課や基幹支援センターとも連携して取組みを進めているのは強みである。学校の努力だけでは解決できないことが増えてきている。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組みな計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．個に応じた指導の充実と専門性の向上 | (1)一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実  ア 個別の指導計画」の有効活用の推進と、教育計画の充実  イ わかる授業づくり、主体性を引き出す授業づくり  ウ 知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る  (2)自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実  ア　小・中学部からのキャリア教育の導入  イ　施設と連携した指導の推進  (3)生徒指導の充実  ア　校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る。  イ　自己肯定感を高める指導について研修実施  ウ　学部・学年を越えた指導体制の構築と高い人権意識に基づいた児童生徒の理解と指導の充実 | (1)  ア・個別の指導計画の有効活用を進めるために指導計画に基づいた評価の在り方、内容の充実を検証し30年度は中学部において検討、31年度からの実施に向け学部で取り組む。  イ・府教育センターのパッケージ研修を活  用し、「主体的・対話的で深い学びの視  点での授業づくりと授業のＩＣＴ化」  に取り組む。  ・平成30年度学校経営推進費を活用し、プロジェクター約30台、吊り下げスクリーン3個等を導入して授業のＩＣＴ化を進める。  　・発達検査、心理検査のアセスメントの重要性を全校で確認し、指導支援の充実を図る。  ウ・夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性の向上に努める。  ・児童生徒の事例について外部講師から  年間を通したスーパーバイズを受ける。  ・福祉人材活用事業(ＰＴ・ＳＴ)を継続し個に応じた指導の充実を図る。  (2)  ア・「個別の教育支援計画」に応じた児童生徒のキャリア支援について検討し、小中学部段階からのキャリア教育の充実を図る。  イ・福祉施設等との月1回の連絡会におい  て児童生徒の課題を明確化し情報の共  有化、支援計画の検討作業を進める。  (3)  ア・福祉人材活用事業(臨床心理士)を継続し個に応じた指導の充実を図る。  ・精神科校医による教育相談の充実を進める。  イ・日常の教育活動や学校行事（運動会・学習発表会、作品展等）で児童生徒が積極的に取り組み、成功体験を積むことで自己肯定感を高める指導、支援を進める。  ・児童生徒の自己実現をめざし、情緒発達について理解を深めるための研修を実施する。  ウ・児童生徒の問題行動について生徒指導部を中心に取り上げ、分掌内で学部を超えた情報共有、意見交換を行い各部に報告する。  ・児童生徒の課題に応じた内容の研修を人権研修として実施する。 | (1)  ア ・教育活動の評価について検証し、個別の指導計画に基づいた評価を全校で進める。（小学部においては評価内容の検証を保護者の意見を聞き部会で実施）（中学部については、30年度からの実施に向け準備）  　・30年度教育課程の検証を進め、新学習指導要領の改訂に対応する。  イ・学校教育自己診断「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」の肯定率(H29:86%)を昨年度以上にする。  　・ＩＣＴ活用公開授業の教員評価アンケート（4段階評価）の肯定的回答を80％以上にする。  ・アセスメントに関する外部講師による研修を実施する。  ウ・外部講師による年間を通したスーパーバイズを実施する。  ・学校教育自己診断（教職員）「教育活動  の評価」の肯定率を（H29　74.4％）を80％以上とする。  (2)  ア・夏季休業中、全校でキャリア教育研修「キャリア支援について」を行い、小中学部段階での取組みについて企画を学部ごとに始める。  イ・各福祉施設との連絡会において児童生徒の個別ケースについて担当者で情報交換、意見交換ができるよう内容の充実を図る。  (3)  ア・臨床心理士による教育相談を10回以上実施する。事例検討会を実施し全校で共有する。  ・精神科校医による教育相談の実際をまとめ学部で検証する機会を設ける。  イ・学校教育自己診断の「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」の肯定率（H29　85.9％を）昨年以上とする。  ・自己肯定感（愛着障がい）についての理解推進研修を実施する。(1，2学期に各1回)    ウ・生活指導部を中心に学部を超えた情報交換会を実施し指導体制を充実する。  ・いじめや体罰防止・虐待防止等、人権教育に関する研修を年間5回以上実施する。  ・学校教育自己診断の人権、いじめに関連する項目の肯定的評価を前年度以上とする。（人権尊重の姿勢　H29年度85.9％）  （いじめのない集団づくりH29年度82.4％） | (1)  ア・小学部会において評価についての保護者意見をまとめ検証作業を実施。中学部は様式、評価方法を決定、31年度完全実施。 　　　（〇）  　・中学部道徳科の31年度完全実施に向け全体計画、年間指導計画、個別の指導計画、評価を整え対応した。  （〇）  イ・H30:87.9% 　　　　　　　（○）    　・H30:88.7% 　　　　　　 　（○）    ・プロジェクター33台、吊り下げス  クリーン3個、書画カメラ8台を導  入した。　　　　　　　　　　（〇）    ・夏季休業中に2回実施した。　（〇）    ウ・愛着障がい（3回）、自立活動（3回）、発達心理等（3回）実施した。  （〇）  　・H30:74.6％　　　　　　　 （△）    (2)  ア・夏季休業中に本校の取組みと福祉制  度を合わせて研修を行った。小学部  は各授業での工夫を進めている。  中学部は3年間の進路学習計画を作  成し、実施した。　　　　　　（〇）  イ・各福祉施設との連絡会を月1回実施。首席、部主事を中心に情報交換、情報共有。個人情報の管理方法などについて再検討実施した。　（〇）  (3)  ア・10回以上実施（10回×3人）。事例検討会は実施できていない。（△）    ・精神科校医による個別教育相談は8回、高等部1年は全員実施。学部内での検証はできていない。 （△）  イ・H30:87.9％　　　　　　　　（〇）  　・愛着障がいについて研修を実施。  （6月、8月、12月、2月　計4回）（○）    ウ・生活指導部内で個別事案について  　 の情報交換を実施した。指導体制充実に継続して努める。　 （〇）  　・体罰防止、LGBTについて全校で2回と各学部での研修を実施した。　　　　　　　（〇）  　・「人権尊重の姿勢」H30:86.3％（〇）  「いじめのない集団づくり」H30:78.6％  （無回答が増加9.6％→13.2％）（△） |
| ２、地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり | (1) 南河内地域の支援教育力の向上  ア　巡回指導による地域の支援教育の授業力向上を進める。  イ　市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校との連携を拡充し地域との活動を進める。  （2）地域連携  ア　地域の小中学校・高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。  イ 地域の自治会、学校支援ボランティア、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。  ウ 地域社会、保護者と連携、協働し、児童生徒の活動を推進する。  (3)教育と福祉の  　連携  ア　児童生徒の地域社会での生活について関係福祉機関と連携し情報共有、生活支援について協働して支援を行う。 | （1）地域支援整備事業の幹事校として企画・運営に携わる。  ア・市町村教育委員会やリーディングチームと連携して訪問相談・研修・連絡会議を行い、地域の支援教育力の向上をめざす。  イ・市町村教育委員会、地域小中学校、高等学校と連携し行事、取組み等の情報を集約し本校の児童生徒の地域での活動を推進する。  (2)  ア・富田林市立東條小学校、富田林市立金剛中学校との交流活動を実施し「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。  イ・社会福祉事業団、地区自治会、福祉関係機関や学校支援ボランティア等との連携を深める。  ウ・地域社会、保護者と連携、協働し、地  域社会での児童生徒の活動を推進する。  (3)  ア・地域の福祉関係会議(自立支援協議会、障害者施策推進協議会等)に参加し地域での生活支援について情報共有、協働体制の構築を図る。  　・子ども家庭センター、各市町村におけるケース会議、連絡会等に本校職員が出席し地域での支援について協議する。 | (1)・H30年度の事業を企画運営するとともに次期幹事校に適切に引き継ぐ。  ア・南河内の地域支援整備事業幹事校として「教材」「アセスメント」「事例」等の指導内容の伝達、共有を進め、地域の支援教育の専門性と指導力の向上を図る。  　・各教育委員会と連携した研修、報告会を企画、実施する。  イ・保護者、地域社会と連携し児童生徒の地域社会での活動の参加を広げるとともにその内容を校内での教育活動につなげる体制づくりに取り組む。  (2)  ア・児童生徒の主体性を引き出す交流内容を模索する。  ・地域校との交流については教員間の交流(授業研究等)も企画する。  　・交流校との合同研修会を企画、実施する。(小学部　東条小学校、中学部　金剛中学校)  イ ・各学期ごとに地区自治会の役員会に出席し理解啓発活動と学校教育活動への協力を依頼する。  　・社会福祉事業団との合同研修会(事例検討会)を実施する。  ウ ・地域社会での児童生徒の活動について地区の様々な活動の情報を収集する。  ・保護者が地域での活動に参加できる連絡体制を検討する。(H30年度)  ・富田林市危機管理室と連携し大規模災害に備えた計画を作成する。  (3)  ア・福祉連絡会議、各種協議会に出席し、情報、今後の取組み等を校内の関係教員に周知し社会参加の推進を進める。  ・各種会議、連絡会にリーディングスタッフ、担任、関係教員が出席し、必要に応じて継続した会議等ができるよう関係機関との調整を進める。 | (1)・適正な企画運営を実施。次年度幹事校に適切に引き継ぎ業務を行った。　　　　　　　　（〇）  ア・訪問相談（7回）、各研修会・連絡会参加（31回）。地域の支援教育力の向上に努めた。　　 （〇）  　・各教育委員会と連携した研修、報告会を14回実施した。　　（〇）  イ・必要な情報は担任を通して保護者へ連絡。地域活動への情報を発信した。居住地校交流:小学部1名。校内活動との連携方法は検討中。  （〇）  (2)  ア・交流校との打合せ会議を随時実施。課題、実態に応じた交流会を実施できた。　　　　　　（〇）  　・小学部と東条小学校教員による交流会を実施（4月）。　　　（〇）  ・合同研修会の企画実施はできていない。　　　　　　　　　（△）  イ・自治会長が運動会、学習発表会に出席。授業用農地は次年度も無償借用を承諾していただいた。（〇）  　・2／6吉田心理士（しいのき寮）による研修を実施した。　　（〇）  ウ・土日、長期休業中の地域活動に教職員が参加し、地域や日常の活動の情報を収集できた。 　（〇）  　・保護者が地域での活動に参加できる連絡体制を引き続き検討する。（△）  　・4月に大規模災害時初期対応マニュアル（学校避難所運営方策）を作成し業務継続計画（ＢＣＰ）を策定した。（〇）  (3)  ア・市町村の各会議に進路部を中心に積極的に出席し、各担任に必要な情報を提供した。　　　　　（〇）  　・定期的な会議の他、必要に応じてケース会議を開催。関係機関との連携を深め支援に役立てた。（〇） |
| ３、学校運営 | (1)学校施設の使用状況を工夫し、より機能的な教室活用を推進する。  (2)各学部の教員の交流、情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。  (3)安全安心な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。  (4)50周年に向けた取組みの企画を始める。  (5)PTA活動の推  進。 | 1. ・特別教室、体育館、交流ホール等の   さらなる有効活用を図る。  ・教務を中心に学部間の調整を進め使用しやすい環境を整備する。  (2)・教職員一人ひとりが組織の一員としていきいきと活躍できるよう、校務分掌・学年集団の充実を図る。  ・各学部の実際を全校で共有する機会を設ける。  (3)・学校の危険個所、脆弱な箇所の検証を行い安心安全な施設づくりを推進する。  ・保健関係や防災シミュレーション訓練など、さまざまな危機管理を想定しながらマニュアルを検証改善し、学校・家庭・地域の理解共有に努める。  (4) 平成32年度の創立50周年に向けて準備委員会を設置。企画検討を始める。  (5) PTA活動を推進し、全校への広報を進めるとともに学校および地域と連携して児童生徒の活動の充実と家庭教育力の向上をめざす。 | （1）・読書活動を推進するため、30年度内に図書の整備、内容の精選を行う。  ・特別教室の整備、施設設備の充実を  図る。  (2)・新しい分掌再編の検証をワーキンググループが継続して行うとともに、さらなる業務の精選を進める。  ・小学部・中学部の学年主任会を定例化する。  （3)・日常から校内巡視を行い、危険個所等の改善を進める。  ・適切な時期に各種訓練、安全講習等を実施、教職員、児童・生徒意識の向上を図る。  ・様々な時間帯を想定して教職員全員参加の非常変災シュミュレーション訓練を継続し、実効性を高める。  (4)・H30年度1学期に第1回の準備委員会を開催する。  ・児童・生徒、教職員に50周年に向けた意識を醸成する取組みを企画・検討し30年度下半期には実施する。  （5）・学校教育自己診断の「PTA活動に対する肯定的評価」（H29年度86.6％）を昨年度以上とする。 | (1)・民間助成金（5万円）を活用して蔵書を充実できた。 　（〇）  　 ・音楽室1.2と調理室に吊り下げ　スクリーンを設置。プロジェクター5台を整備した。 　　　（〇）  (2)・分掌再編1年めを終え、業務内容の適正、効率化を継続的に検証していく。　　　　　　　　　（〇）  ・小学部は部主事と管理職の打合せ、中学部は学年主任会を定例化（毎月）。  諸課題の解決につながっている。（〇）  (3)・6／18地震後、7／9豪雨後、9／5台風21号後、10／22安全衛生委員会他、日常的に実施した。（〇）  ・年間計画通りにすべて実施した。  　　 児童生徒の意識向上につながっ  ている。　　　　　　　　（〇）  　 ・1／18非常変災シュミュレーショ  ンを実施した。継続する。　（〇）  (4)・7／10第1回準備委員会を開催  　　 し、日程、役割分担等の実施素  案を作成した。　　　　　（〇）  　　・児童・生徒、教職員に50周年に向けた意識を醸成する取組みは今後の準備委員会で検討する。　　 （△）  (5)・H30:80.7% 活動は昨年同様に活  発である。　　　　　　　（〇） |